

# 財産犯（移転罪）

©甲斐翔真

## 1 移転罪

財物（1項犯罪）や利益（2項犯罪）が移転する罪

- ・窃盗（235条）→行為は【窃取】こっそり被害者の意思に反して占有移転
- ・強盗（236条）→行為は【強取】反抗抑圧する暴行・強迫を手段
- ・詐欺（246条）→行為は【詐取】人を欺くことを手段
- ・恐喝（249条）→行為は【喝取】反抗抑圧に至らない暴行・強迫を手段

## 2 移転罪の1項犯罪成立の思考過程

- ①他人が占有する財物はあるか
- ②その財物が行為者の占有下に移転したか
- ③②の占有移転の手段

## 3 移転罪の2項犯罪成立の思考過程

- ①財産上の利益の取得があるか
- ②①の取得手段

## 4 例題

甲が警官を装ってV宅に訪れ、クレカの悪用があったと嘘を言い、これを信じたVが甲にクレカを交付してした。

甲はV宅を出た後、Vが不審に思い甲を追いかけてクレカの返還を求めたが、甲はVを殴り、クレカを持って逃走した。